

経済団体、業界団体、労働団体、行政等からなる「とやま県民活躍・働き方改革推進会議(H31.4.9)」において、働き方改革の具体的な行動項目を宣言しました。

とやま働き方改革行動宣言

～誰もが意欲と能力に応じて活躍できる富山県を目指して～

人口減少が進む中、活力と魅力あふれる富山県を維持し、さらに発展させていくためには、県内で働き暮らす全ての人が活躍し、人生を豊かに生きていける社会づくりを進めていく必要があります。

そのためには、長時間労働の縮減、休暇の取得促進、労働生産性の向上等を図り、働く人がそれぞれの意欲、能力、その他の事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」を推進していくことが重要です。

これまで、富山県では、働き方改革県民運動の推進や「イクボス企業同盟とやま」のネットワークの強化、仕事と子育ての両立支援、女性や高齢者の活躍推進などに取り組んでまいりました。

こうした中、この4月から「働き方改革関連法」が順次施行されます。

「働き方改革」は、我が国の企業文化、人々のライフスタイル、働くことに対する考え方そのものを見直していく改革です。

「働き方改革」を進めることは、人々のワーク・ライフ・バランスの改善や労働生産性の向上につながるのみでなく、イノベーションや競争力の源泉である優秀な人材の確保・育成や、多様な人材を活かした新たな価値創造により経済産業の発展や地域の活性化に寄与することが期待されます。

私たちは、これらの共通認識のもと、それぞれの立場で「働き方改革」を進め、若者も高齢者も男性も女性も、誰もが意欲や能力、その他の事情に応じて活躍でき、輝いて働き暮らすことができる元気な富山県の実現を目指し、以下の項目を誠実に実行することを宣言します。

- 企業・団体トップの強いリーダーシップの下、長時間労働の縮減や年次有給休暇の取得を促進するとともに、誰もが働きやすい柔軟な働き方の推進に取り組みます。
- 計画的な発注や適正な納期設定など、関連会社や取引先企業で働く人のワーク・ライフ・バランスにも配慮するよう努めます。
- 経済団体、業界団体、労働団体、行政は、法制度の周知や先進事例の紹介、働き方改革の気運の醸成に努めるとともに、IoT・AI等を活用した企業・団体の労働生産性向上に向けた取り組みを支援します。
- 個々のライフスタイルや個性に応じたキャリア選択ができるよう、働く人の意欲に応じて、何歳からでも、何度でも学び直し、自らの能力を開発し高める機会の提供と環境の整備に取り組みます。
- 県民一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスについて考え、家庭や地域の中で積極的な役割を果たすとともに、消費者として、サービスを提供する働く人にも配慮した行動がとれるよう理解促進に取り組みます。

平成31年4月9日

とやま県民活躍・働き方改革推進会議